

令和４年３月１７日

長 崎 税 関

長崎税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和４年３月１６日（水）、長崎税関八代税関支署管内で勤務する職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、長崎税関八代税関支署管内において、輸出入貨物の通関関連業務に従事しており、一部の関係事業者の方と接する機会がありましたが、マスク着用等の感染防止策を講じておりました。
- ３月１６日（水）以降は、長崎税関八代税関支署管内での勤務はありません。

【長崎税関の対応】

- 当該職員が執務等をした区画を一時閉鎖の上、清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、発熱等の症状のある職員は業務に従事しておりません。
- 業務上において当該職員と接する機会のあった関係事業者には、当関より個別に連絡しております。

【問合せ先】

長崎税関 総務部税関広報広聴官

TEL：０９５－８２８－８６０６